



■ 12月15日(月)から、年末年始の「ごみの直接搬入」の予約を受け付けます

ひたちなか・東海クリーンセンターでは、搬入車両の渋滞による待ち時間を解消するため、土曜日と年末年始のごみの直接搬入を予約制としています。ご利用の際は、下の【年末年始の搬入予約受付日時】をご覧の上、インターネットまたは電話で申し込みください。※電話予約は、土・日曜日と12月31日(水)から令和8年1月4日(日)までは利用できません。

【年末年始の搬入予約受付日時】

搬入日	申し込み方法	予約開始日時	予約終了日時	受付時間
12月27日(土)	インターネット	12月15日(月) 午前8時30分	12月26日(金) 午後4時30分	24時間
	電話		午前8時30分～午後4時30分	
12月30日(火)	インターネット	12月15日(月) 午前8時30分	12月29日(月) 午後4時30分	24時間
	電話		午前8時30分～午後4時30分	
令和8年 1月5日(月)	インターネット	12月22日(月) 午前8時30分	令和8年1月4日(日) 午後4時30分	24時間
	電話		12月30日(火) 午後4時30分	午前8時30分～午後4時30分
1月10日(土)	インターネット	12月22日(月) 午前8時30分	令和8年1月9日(金) 午後4時30分	24時間
	電話			午前8時30分～午後4時30分

【申し込み】

△インターネットでの申し込みは…



<https://gomiyoyaku.jp/>

△電話での申し込みは…

☎ 219-5553



毎年1月は、償却資産(事業用資産)の申告時期です

固定資産税「償却資産」の申告を忘れずに！

■「償却資産」とは…

法人や個人で、事業(工場・商店の経営や、駐車場・アパートの貸し付けなど)を行っている方が、その事業のために用いている構築物や機械、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

■申告は令和8年2月2日(月)まで

村内に償却資産を所有している方は、1月1日現在の所有状況を2月2日(月)までに申告する必要があります。毎年申告を行っている方が申請書の送付を希望する場合には、毎年12月に案内を郵送していますが、新たに申告が必要な方や案内が届かない方、また前回電子申告をした方が申告書等の送付を希望する場合は、お問い合わせください。

償却資産の申告は「該当資産なし」でも必要です。

賃借人・テナント入居者等が取り付けた内装・造作・建築設備等の事業用資産は、賃借人が償却資産として申告してください。

【問い合わせ】税務課資産税担当(☎282-1711 内線1108)

■太陽光発電設備を設置した方へ

太陽光発電設備(屋根材一体型のパネルを除く)は、償却資産の申告対象となる場合があります。下表に該当する設備を所有している場合は、申告をお願いします。

設置者	設備の発電出力	10kW未満	10kW以上
法人、個人(事業用)	申告対象	申告対象	
個人(住宅用)	申告対象外	申告対象	

△再生エネルギー発電設備の特例等については、村公式ホームページをご覧ください。△申告の有無を問わず、償却資産の所有状況について、帳簿等の提出を求めたり、現地調査等を行ったりする場合がありますので、ご協力をお願いします。



▲村公式HP

年末年始の「燃えるごみの収集日」・「ごみの直接搬入」についてお知らせします

【問い合わせ】環境政策課ごみゼロ推進室(清掃センター内 ☎282-7289)、ひたちなか・東海クリーンセンター(☎219-5553)△搬入に関するごみの直接搬入を予約制としています。ご利用の際は、下の【年末年始の搬入予約受付日時】をご覧の上、インターネットまたは電話で申し込みください。※電話予約は、土・日曜日と12月31日(水)から令和8年1月4日(日)までは利用できません。

■年末年始の「燃えるごみの収集日」にご注意ください

年末年始の燃えるごみの収集日は下表のとおりです。燃えるごみは村指定のごみ袋に入れて、午前8時30分までに集積所に出してください。

【年末年始の燃えるごみの収集日】

収集日	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月・木曜日の地区	12月29日(月)	令和8年1月5日(月)
火・金曜日の地区	12月30日(火)	令和8年1月6日(火)

■年末年始の「ごみの直接搬入」は混雑日を避けて行いましょう

ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターでは、年末は12月30日(火)まで、年始は令和8年1月5日(月)からごみの直接搬入を受け付けますが、両施設とも大変な混雑と渋滞が予想されます。下の【年末年始の搬入受付日カレンダー】をご覧の上、混雑日を避けての搬入にご協力をお願いします。

【搬入できるごみの種類と搬入受付日時】

場所	搬入できるごみの種類	搬入受付日時
ひたちなか・東海クリーンセンター	燃えるごみ	△月曜日から金曜日まで…午前8時30分～午後4時30分 △土曜日…午前8時30分～11時30分 ※土曜日と年末年始は予約が必要です。
東海村清掃センター	燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉	△月曜日から金曜日まで…午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)△第2・4土曜日…午前8時30分～正午

【年末年始の搬入受付日カレンダー】

	月	火	水	木	金	土	日
	12月22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
ひたちなか・東海クリーンセンター					やや混雑	要予約	休
東海村清掃センター					混雑	混雑	休
	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日
ひたちなか・東海クリーンセンター	混雑	要予約	休	休	休	休	休
東海村清掃センター	混雑	混雑	休	休	休	休	休
	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
ひたちなか・東海クリーンセンター	要予約				やや混雑	要予約	休
東海村清掃センター	混雑				やや混雑	混雑	休

【搬入の際の注意点】

△両施設とも搬入できるごみ以外のごみは受け付けませんので、分別してそれぞれの施設に搬入してください。

△実際の混み具合とは異なる場合があります。また、ごみ収集車を優先的に通すことがありますので、あらかじめご了承ください。

△ひたちなか・東海クリーンセンターは、混雑時は日立建機方面(東側)からの右折入場はできません。国道245号方面(西側)からのみの入場となります。

△混雑防止のため、ごみは極力まとめて搬入してください。